

# 競技注意事項

## 1. 競技規則について

本大会は、2018年度（財）日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会規定によって行う。

## 2. 招集について

(1) 競技者招集場所は補助競技場入口付近に設置する。

(2) 招集時刻は、その競技開始時刻を基準とし下記のように定める。

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック 競技	競技開始 25 分前	競技開始 15 分前
フィールド競技	競技開始 40 分前	競技開始 30 分前
(棒 高 跳)	競技開始 50 分前	競技開始 40 分前

### (3) 招集の手順

- ①競技者は招集開始時刻までに招集所に集合し点呼を受ける。その際、ナンバーカード・スパイクピンの長さ（走高跳 12 mm以下、その他は9 mm以下、先端が鋭利なものは不可）・衣類および競技場内への持込物品等の点検を受けたあと、係員の誘導に従って入場する。
- ②2種目に出場し、競技時間や招集時間がかさなっている場合は、あらかじめ本人が文書を添えて申し出ること。用紙は競技者係に準備される。
- ③招集完了時刻に遅れた者は、当該種目を棄権したものととして処理する。
- ④リレーの招集は、4人そろって点呼を受けること。ただし、他種目と重なるなどのため、点呼が受けられない場合は、(3)②に従いその旨を事前に申し出て許可を得ておくこと。
- ⑤競技への出場をやむを得ず棄権する時は、招集開始時刻までに当該選手の監督もしくは選手本人がその旨を競技者係に申し出ること。（競技規則第 200 条 10）

## 3. 競技運営について

- ①トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号で示す。
- ②トラック競技の計時は写真判定(1/100 秒)とし、同記録の場合は、より細かく優劣を判定して順位を決定する。(1/1000 秒で確認する)
- ③スタートについては、『イングリッシュコマンドとし、1 回目に不正スタートをした者を失格』とする。
- ④トラック競技のスタートにおいて、「On your marks (位置について)」または「Set (用意)」の合図の後、音声その他の方法で、他の競技者を妨害したときは不正スタートとみなす。（競技規則第 162 条 5(C)）
- ⑤スタートにおける不適切行為は、競技規則第 162 条 5 を適用せず注意にとどめる。
- ⑥リレー競技のマーカーは 1 カ所とし、各自で準備した粘着テープ等を使用する。（競技規則第 170 条⑩） なお、使用したマーカーは前走者が撤去すること。
- ⑦リレーチームの編成メンバーは、その競技会にリレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場できる。ただし、少なくとも 2 人はリレーに申し込んだ競技者であること。（競技規則第 170 条 10）
- ⑧リレーチームの編成（オーダー用紙）は、招集開始時刻 1 時間前までに記録室に提出する。（競技規則第 170 条 11）
- ⑨競技者に対する助力については、競技規則第 144 条を適用するので十分に気をつけること。
- ⑩短距離走では、競技者の安全のため、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路を走ること。
- ⑪競技場での競技前の跳躍・投擲練習は、競技役員の指示によって行うこと。
- ⑫2 種目以上の競技に同時に出場するときは、審判長の判断で、フィールド競技については 1 ラウンドに一度、（走高跳・棒高跳については各試技に一度）試技順を変更して出場することができる。
- ⑬フィールド競技のマーカー（主催者が準備したもの、または承認したもの）は、2 個まで置くことができる。このようなマーカーが準備されない場合は粘着テープ等を使用してもよい。（競技規則第 180 条 3(a)）
- ⑭ウォーミングアップは全て補助競技場で行うこと。砲丸・円盤を使つての投てき練習は、競技開始前の公式練習以外は一切禁止する。但し、補助競技場内にメディシンボール等を使った基本練習ができる区域を設ける。その他の場所では一切行わないこと。  
(8時45分まではトラックでのウォーミングアップを許可するが、出場選手以外の使用は禁止する。)
- ⑮800mについては、1 レーンに 2 名ずつが入り、セパレートコースでのスタートとする。最初のコーナーが終わるまでは割り当てられたレーンを走ること。

⑯跳躍競技のバーの上げ方は次の通りとする。

走高跳 男子 1m30 (練習) 1m35 ~1m70 まで 5cm ずつ 1m73 以上 3cm ずつ

走高跳 女子 1m15 (練習) 1m20 ~1m45 まで 5cm ずつ 1m48 以上 3cm ずつ

棒高跳 2m00 (練習) 2m00 ~2m60 まで 20cm ずつ 2m70 以上 10cm ずつ

※走高跳・棒高跳では、最後の一人になり一位が決まるまで、上記のバーの上げ方をする。

⑰競技に使用する用器具は、棒高跳用ポール以外は全て主催者が用意したものを使用しなければならない。また、練習用としても個人の用器具（旗・ポールを含む）を競技場内に持ち込んで서는ならない。

⑱フィールド種目については3回の計測を行う。ただし、2回目以降の記録が1回目の記録に達しない場合は計測しないことがある。

#### 4. ナンバーカードについて

①競技者は、競技中、胸と背にはっきりと見えるように2枚のナンバーカードをつけなければならない。

跳躍種目については、胸または背につけるだけでもよい。ナンバーカードはプログラムに記載のものと同じナンバーでなければならない。（競技規則第143条⑦）

②トラック競技出場者は、腰ナンバーカードをランニングパンツ右側上部やや後方につける。

（腰ナンバーカードは招集時に受取り、競技終了後ゴール地点で返却する。）

#### 5. その他

①競技の応援はすべてスタンドから行うこと。スタンド前部の柵に立ったり座ったりしての応援は禁止する。また、選手・生徒のメインスタンドでの応援は禁止する。

②選手の出入りは南北出入口、補助競技場出入口とし、走幅跳・三段跳の選手以外は本部前の通行は禁止する。

③選手・役員・補助員以外は競技場に立ち入ることはできない。付き添いは助力とみなされ失格の対象になる。

④貴重品の管理は各自で責任を持って行い、ゴミは各自・各校で責任を持って処理すること。（持ち帰る）

⑤不審者や不審な行為を見つけた場合はすみやかに近くの競技役員に連絡すること。

⑥競技中に発生した傷害・疾病については、応急処置は主催者でおこなう。その後の処置については、各校の責任において、日本スポーツ振興センターの定めを適用する。

⑦遊びや、買い物で顧問の許可なく勝手に公園外に出たりしないこと。

⑧他校生とのトラブルに発展するような行為や、悪ふざけ等マナーの悪い行為は慎む。競技会に影響するような問題が発生した場合、当該校の出場を取りやめる処置をとる場合がある。

⑨競技場内への携帯電話・トランシーバーなど、指導者からの助力を得ることが疑われる物の持ち込みは一切禁止とする。